多摩川流域協議会での実施事項と今後の予定

【協議会の実施事項】

- 流域治水の全体像を共有・検討。
- 〇 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、 「流域治水プロジェクト」の策定と公表。
- 「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。

等

【これまでの経過と今後の進め方】

・流域治水プロジェクトとは 第1回協議会 令和2年8月21日 ・協議会での実施事項、進め方等 (協議会設置) ・流域対策の共有と検討について ・都県管理区間(整備計画策定河川)の事業メニューの確認等 令和2年9月25日 第2回協議会 多摩川流域治水プロジェクト【中間とりまとめ(案)】 ・国・都県管理区間における「河川における対策」を図示 ・「流域における対策」(案)の記載 ・「ソフト対策」(案) 等 の記載 ・協議会構成員の拡充(オブザーバーの追加) 令和2年12月25日 第3回協議会 ・今後の進め方について (書面開催)

本日

令和3年3月10日

第4回協議会 (WEB開催)

- ・協議会構成員の拡充(森林整備センター)
- ・多摩川流域治水プロジェクト 最終とりまとめ(案)
- ・今後のスケジュール

令和3年3月末 (予定)

流域治水プロジェクト(最終版) 全国公表

「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」 「被害対策を減少させるための対策」 「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」のとりまとめ。